

2023年5月3日

憲法記念日にあたって（談話）

立憲民主党
代表 泉健太

本日5月3日の「憲法記念日」を皆様とともにお祝いいたします。

昭和21年の11月3日に現在の日本国憲法が「公布」され、昭和22年の5月3日に、現在の日本国憲法が「施行」されました。

先人たちは、戦時中の様々な苦難を乗り越え、戦争を二度と繰り返さず、平和を永遠のものとするために、この日本国憲法を制定しました。

立憲主義の確立を党是とする私たち立憲民主党は、憲法の3原則「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」を堅持するとともに、今後も国民の諸権利を守り、育ててまいります。

国内外の情勢が緊迫を増す中においても、私たちは自由と民主主義を普遍的な価値としている国家の一つとして、民主的で透明性が高く、国民による監視と検証が十分可能な国家体制を構築することこそが、我が国の活力と強靭性を高めることになると考えています。

その意味で、国会での憲法論議においても、立憲主義や民主的統制の確立、権力の肥大化の抑止、人権規定の整備など、真に国民が必要とする憲法課題について論じております。手続き規定を整備せぬままの憲法改正はありえないと訴え、また国民投票法における、外国勢力からの影響排除、CM規制などを盛り込むべきと議論しているのは、そのためです。

憲法53条に基づく臨時国会召集要求は、過去何度も軽視され、恣意的な衆議院解散のあり方も問題として指摘されてきました。このような統治機構に関する規定が不完全であることも議論が必要です。デジタル化への対応、共生社会の確立なども積極的に議論してまいります。

立憲民主党は、現在の日本国憲法を、国民の自由と民主主義を守る砦として、今後も守り育てることをお誓い申し上げます。

以上